



100年先の もり 風景をつくろう。

森林は水を蓄え、国土を守るとともに、
木材を生産するなどさまざまな場面で
私たちの暮らしを支えています。

林業・木材産業は、

こうした森林を維持・管理し、

未来に引き継ぎ、木材を暮らしに活かす仕事。

北森カレッジは、北海道の森林づくりを担う
プロフェッショナルとして必要な知識と技術を
身に付けるための学校です。



募集要項 Admission Requirements

入学試験については、北森カレッジのホームページの「生徒募集要項」をご確認ください。

募集定員	専門課程	林業・木材産業学科
	募集定員	40名
	修学期間	2年間
	卒業時に付与される称号	専門士(農業専門課程(林業・木材産業))

出願資格 高等学校等の卒業生又は同等以上の学力を有する者で、
道内の林業・木材産業への就業を希望する者
詳しくは生徒募集要項をご確認ください。

学費等	入学検定料	4,220円*
	入学科	10,810円*
	授業料	年間16万3,200円*
	その他	資格取得、防護服等被服、傷害保険等で85万円程度 この他に教材、実習旅費等の実費が必要

*金額は変更する場合があります。

アクセス Access



- バスをご利用の方
旭川駅前バスタッチのりば⑨より
美瑛・白金線に乗り、
「西神楽10号」下車(徒歩約3分)
- JRをご利用の方
JR富良野線「西瑞穂駅」下車
(徒歩約8分)
- 車をご利用の方
旭川鷹栖ICから約40分
旭川駅から約20分
旭川空港から約15分



Hokkaido College of Northern Forestry

北海道立北の森づくり専門学院

〒078-8381 北海道旭川市西神楽1線10号

TEL.0166-75-6161(代表)
TEL.0166-75-6163(教務課)
FAX.0166-75-6160

エフエフ



<https://kitamori-college.com/>

北森カレッジは森林環境譲与税を活用して運営しています。



100年先の風景をつくろう。

KITAMORI COLLEGE



Hokkaido College of Northern Forestry

北海道立北の森づくり専門学院

授業の約3/4が現場での実習。
実践力を身につけ、林業・木材産業で活躍するプロを目指す。

基礎的・専門的な知識から実践的な技術まで、講義と実習を組み合わせ段階的かつ体系的に習得します。授業の約3/4を占める様々な実習を通じて実践力を身に付けます。



北森カレッジ

学/び/の/メ/リ/ット

就職率100%*

※令和3～5年度実績

詳細はこちら

個別相談、合同企業説明会の開催やコーオプ教育で、生徒と企業とのマッチングを行うなど、就職に向けた取り組みを行っています。北森カレッジの就職支援のもと卒業生の多くが、林業・木材関連企業に就職しています。



教/育/カ/リ/キ/ュ/ラ/ム

1年次

森林・林業・木材産業の基礎知識、現場における実践技術などの基礎を習得



1.体験・理解

- 林業・木材産業の理解に必要な一般教養や基礎知識の習得
- 現場の基本作業を身に付けるための基礎実習
- 機械作業に必要な各種資格等の取得

2.基礎・反復定着

全国初

2年次

全道各地の多様な森林等を活用した実習により実践力を養成

3.応用・実践

- 基礎知識や技能を生かした、施業現場での応用実習
- 道内各地の森林・林業の特性を踏まえながら実施する、施業・応用実習を主体とした地域での実習
- 長期就業実践実習などを通じた実践の積み重ね
- 地域づくり活動などへの参画

4.総括

卒業

PICK UP
01

フィンランドの
林業教育プログラムを導入



林業先進国フィンランドの教育プログラムを導入し、10台以上のシミュレーターを活用しながら、林業機械のオペレーター育成に関する体系的な教育が行われています。2年次には、フィンランドの林業現場などでの現地実習（選択科目）により、最新のフォレスト・マシンの操作技術や木材生産、森と湖の国フィンランドの自然・文化・歴史を学びます。

PICK UP
02

長期就業実践実習
(コーオプ教育)

2年次に約2週間の長期就業実践実習を3回実施し、生徒が希望する企業等と雇用契約を交わし、従業員として実際に現場で働くことで高い実践力を身に付けます。



16の資格が取得可能!

林業・木材産業に必要な機械の操作など、専門的な技術についての資格を取得することができます。

- 車両系建設機械(整地等)運転(3年以上)
 - 伐木等機械の運転の業務
 - 簡易架線集材装置等の運転の業務
 - 機械集材装置の運転の業務
 - 走行集材機械の運転の業務
 - 荷役運搬機械等によるはい作業従事者
 - フォークリフト運転業務
 - 小型移動式クレーン運転
 - 刈払機取扱作業者
 - 伐木等の業務
 - 玉掛け
 - 不整地運搬車運転
 - 木育マイスター
 - 上級救命講習
- 【別途資格試験】
・狩猟免許試験(わな猟)
・林業技能検定(3級)

SDGsに貢献!

気候変動による災害が世界各地で深刻になるなか、世界ではSDGs(持続可能な開発目標)への関心が高まっています。森林は水を育み、気候変動の緩和や土砂崩れなどの災害を防ぐ機能を持っており、森林を維持・活用する林業・木材産業はSDGsへの貢献につながっています。

修学支援制度も充実!

林業・木材産業分野への就業に向け、安心して学業に専念できるよう、国や道からの給付金のほか各種支援制度を利用することができます。

緑の青年就業準備給付金(国の制度)

年間給付金額

修学環境整備給付金(道の制度)

最大約140万円

- 林業・木材産業関連団体からの支援
- (独)日本学生支援機構の奨学金制度
- 授業料等の減免

※支給要件・返還規定があります。※本制度については、変更となる場合があります。